



県章

山形県公報

令和7年2月18日（火）

第579号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 県営土地改良事業計画の変更……………（村山総合支庁農村計画課）…105
- 道路の位置の指定の廃止……………（村山総合支庁建築課）…106
- 開発行為に関する工事の完了……………（同）…同

海区漁業調整委員会関係

指 示

- 第二種共同漁業（小型定置漁業）の保護区域……………同
- 漁業法による火光を利用した遊漁に係る光力の制限……………107

公 告

- 一般競争入札の公告……………（会計局）…109
- 同……………（同）…110
- 同……………（企業局）…112
- 同……………（病院事業局）…114
- 同……………（中央病院）…115
- 同……………（新庄病院）…117
- 同……………（河北病院）…118

告 示

山形県告示第113号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営東根地区（大木沢ため池）土地改良事業（農村地域防災減災事業（ため池整備事業））計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年2月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 縦覧に供する書類の名称
県営東根地区（大木沢ため池）土地改良事業（農村地域防災減災事業（ため池整備事業））変更計画書の写し
- 縦覧に供する場所
東根市役所
- 縦覧に供する期間
令和7年2月25日から同年3月26日まで
- その他
(1) この告示に係る変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
(2) この変更については、(1)の審査請求のほか、この変更があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この変更の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

- (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この変更（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの変更の取消しの訴えを提起することができない。

山形県告示第114号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止した。
なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び山辺町役場において縦覧に供する。

令和7年2月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 廃止に係る指定の番号 私道山第1561号
- 2 廃止に係る指定の場所 東村山郡山辺町大字山辺字深堀1448番22地先の一部、1448番22の一部、1448番23の一部、1448番26の一部
- 3 廃止年月日 令和7年2月7日

山形県告示第115号

次の開発行為は、完了した。

令和7年2月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
令和6年11月12日 指令村総建第222号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
西村山郡河北町谷地字月山堂676番1、679番1、679番1地先、680番1、680番3、692番1、693番1、693番4、693番4地先、694番、695番、696番、697番、697番2、697番3、698番1、698番3、698番5、708番1、709番、709番地先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
山形市白山三丁目8番30号 山形ダイハツ販売株式会社

海区漁業調整委員会関係

指 示

山形海区漁業調整委員会指示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定により、次のとおり指示する。

令和7年2月18日

山形海区漁業調整委員会

会 長 加 藤 栄

- 1 山形県の地先海面における第二種共同漁業（小型定置漁業）の保護区域を次の表の左欄の漁業の種類の区分に応じ、右欄のとおり定める。

さけ・ぶり 小型定置漁業	かき網の左右各200メートル及び身網の周囲100メートル以内の海面
いか 同	かき網の左右各55メートル及び身網の周囲45メートル以内の海面
はたはた 同	
あじ・たなご 同	

- 2 保護区域内において、当該漁業以外の漁業、遊漁その他の行為によって、当該漁業の魚道を遮断し、又は魚群を散逸せしめる行為をしてはならない。
- 3 かき網、身網、ロープ、浮き玉その他の第二種共同漁業（小型定置漁業）に用いる漁具を利用して船を固定す

るなど、漁具に接触する行為をしてはならない。

4 この指示の有効期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

山形海区漁業調整委員会指示第2号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定により、山形海区管内の海域における水産資源の保護及び漁場の秩序ある利用を図るため、次のとおり指示する。

令和7年2月18日

山形海区漁業調整委員会

会 長 加 藤 栄

1 火光を利用した遊漁に係る光力制限

(1) 次の表の左欄に掲げる海域において、一の船舶が火光を利用して遊漁を行う際に集魚灯として使用することができる光源の種類及び個数は同表の中欄に掲げるとおりとし、一の船舶の集魚灯の消費電力合計の最高限度は同表の右欄に掲げるとおりとする。

海 域	使用することができる光源		集魚灯の消費電力 合計の最高限度
	種 類	個 数	
山形県海面共同漁業権漁場区域（免許番号海共第1号）	白熱灯又は放電灯 （メタルハライドランプを除く。）	水中使用 1個（消費電力が3キロワット以内のものに限る。） 船上使用 3個以内	10キロワット
山形県海面共同漁業権漁場区域（免許番号海共第2号）及び酒田港に係る山形県海面共同漁業権消滅区域	白熱灯又は放電灯 （メタルハライドランプを除く。）	水中使用 1個 船上使用 3個以内	10キロワット
山形県と秋田県の境に設置した漁場基点（以下「基点第1号」という。）から真方位292度の線及び酒田市と鶴岡市の境に設置した漁場基点（以下「基点第3号」という。）から真方位294度43分の線との間における最大高潮時海岸線から6,000メートル以内の海域から山形県海面共同漁業権漁場区域（免許番号海共第2号）及び酒田港に係る山形県海面共同漁業権消滅区域を除いた海域	白熱灯又は放電灯	水中使用 1個 船上使用 3個以内	10キロワット
基点第3号、基点第3号から真方位294度43分5,000メートルの点（以下「アの点」という。）、平成17年9月30日における鶴岡市と西田川郡温海町との境に設置した漁場基点（以下「基点第4号」という。）から真方位295度45分5,000メートルの点（以下「イの点」という。）及び基点第4号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域	白熱灯又は放電灯 （メタルハライドランプを除く。）	制限なし	10キロワット

アの点、基点第3号から真方位294度43分6,500メートルの点（以下「ウの点」という。）、基点第4号から真方位295度45分6,500メートルの点（以下「エの点」という。）、イの点及びアの点の各点を順次直線で結んだ線によって囲まれた海域	白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）	制限なし	1月から6月までの間は10キロワット、7月から12月までの間は30キロワット
基点第3号から真方位294度43分の線と基点第4号から真方位295度45分の線の間における最大高潮時海岸線から7,400メートル以内の海域から基点第3号、ウの点、エの点及び基点第4号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域を除いた海域	白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）	制限なし	30キロワット
基点第4号、イの点、山形県と新潟県の境に設置した漁場基点（以下「基点第5号」という。）から磁針方位西北西5,000メートルの点（以下「オの点」という。）及び基点第5号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域から山形県共同漁業権漁場区域（免許番号海共第4号）及び鼠ヶ関港に係る山形県共同漁業権消滅区域を除いた海域	白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）	水中使用 1個 船上使用 3個以内	10キロワット
イの点、エの点、基点第5号から磁針方位西北西6,500メートルの点（以下「カの点」という。）、オの点及びイの点の各点を順次直線で結んだ線によって囲まれた海域	白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）	水中使用 1個 船上使用 3個以内	1月から6月までの間は10キロワット、7月から12月までの間は30キロワット
基点第4号から真方位295度45分の線と基点第5号から磁針方位西北西の線の間における最大高潮時海岸線から7,400メートル以内の海域から基点第4号、エの点、カの点及び基点第5号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域を除いた海域	白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）	水中使用 1個 船上使用 3個以内	30キロワット
基点第1号から真方位292度の線と基点第3号から真方位294度43分の線との間における最大高潮時海岸線から6,000メートルより沖合の海域及び基点第3号から真方位294度43分の線と基点第5号から磁針方位西北西の線の間における最大高潮時海岸線から7,400メートルより沖合の海域	白熱灯又は放電灯	制限なし	30キロワット

- (2) 山形県共同漁業権漁場区域（免許番号海共第4号）及び鼠ヶ関港に係る山形県共同漁業権消滅区域では、船舶が火光を利用した遊漁を行ってはならない。

2 制限期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県広報誌「県民のあゆみ」の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和7年2月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 令和7年3月24日（月） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする印刷物の名称及び予定数量
山形県広報誌「県民のあゆみ」
年間予定数量 2,448,000部（年6回発行）
- (2) 調達をする印刷物の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 1部当たりの単価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去5年以内に、国又は地方公共団体に対し、契約金額又は単価契約の納入物件の代金が100万円を超える契約に基づき印刷物を納入した実績があること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に 2 の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の 2 の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第 1 項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和 7 年 3 月 17 日（月）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月11日（火）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Yamagata Prefectural Public Relations Magazine “Steps Forward” (“Kenmin no ayumi”) Quantity: approximately 2, 448, 000copies yearly
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. March 24, 2025
- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2718

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、A重油、灯油及びレギュラーガソリンの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 1 条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和 7 年 2 月 18 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県庁入札室（2 階）
- (2) 日時 令和 7 年 4 月 3 日（木） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量

- イ A重油 66,000リットル
- ロ 灯油（大型タンクローリー車納入分） 584,000リットル
- ハ 灯油（中型タンクローリー車納入分） 130,000リットル
- ニ 灯油（ドラム缶納入分） 7,000リットル
- ホ レギュラーガソリン（大型タンクローリー車納入分） 26,000リットル

- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。

(3) 契約期間及び納入方法 契約締結日から令和8年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を指定する方法で納入すること。

(4) 納入場所 仕様書による。

(5) 入札方法 (1)のイからホまでのそれぞれについて、1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和7年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和7年1月31日付け県公報第574号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2720

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内であって、かつ、2の(1)のイからホまでのそれぞれの入札価格にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低となる価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競

争入札参加資格確認申請書を令和7年3月25日（火）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月18日（火）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。

- (2) この契約における令和7年5月納入分以降の契約金額は、仕様書に定めるところにより変動するものとする。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (6) 詳細については入札説明書及び仕様書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① A Fuel Oil 66,000l
- ② Kerosene (Large-sized tanker vehicle) 584,000l
- ③ Kerosene (Medium-sized tanker vehicle) 130,000l
- ④ Kerosene (Drum) 7,000l
- ⑤ Unleaded Gasoline (Large-sized tanker vehicle) 26,000l

- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. April 3, 2025

- (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2720

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、水道用ポリ塩化アルミニウムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和7年2月18日

山形県企業管理者 松 澤 勝 志

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所
- (2) 日時 令和7年3月31日（月） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 1,559,000キログラム
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間及び納入方法 契約締結日から令和8年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (4) 納入場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所
- (5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当するもの

を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所総務課
電話番号0237(74)3207

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県企業局村山電気水道事務所総務課で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県公営企業財務規程（昭和53年4月県企業管理規程第11号。以下「規程」という。）第145条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規程第129条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和7年3月4日（火）午前10時までに山形県企業局村山電気水道事務所総務課に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、企業局の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Poly aluminium chloride for drinking water treatment 1,559,000 kg

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. March 31, 2025

(3) Contact point for the notice: Murayama Electricity and Water Office, Public Enterprise Agency, Yamagata Prefectural Government, 10-5 Yoshikawa, Nishikawa-machi, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 990-0711 Japan TEL 0237(74)3207

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立病院総合医療情報システム運用支援業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和7年2月18日

山形県病院事業管理者 阿 彦 忠 之

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁12階 県立病院課内 会議室

(2) 日時 令和7年3月31日（月） 午前11時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立病院総合医療情報システム運用支援業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所 仕様書による。

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和6年度山形県物品及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 過去5年以内に、同一年度内で複数の病院（日本国内の300床以上の病院に限る。）において、電子カルテを含む医療情報システムの運用支援業務を履行した実績を有すること。

この場合において、現に2(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって、当該役務に係る契約期間が令和7年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号

山形県病院事業局県立病院課 DX推進担当 電話番号023(630)3410

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県病院事業局県立病院課DX推進担当で交付するほか、希望者には郵送により交付する。郵送による交付を希望する者は、上記担当に電話にて連絡のうえ、所要の切手を貼付した返信用封筒を送付すること。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下、「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては、一般競争入札参加資格確認申請書を令和7年3月14日（金）午後1時まで、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和7年3月10日（月）午後1時まで山形県病院事業局県立病院課DX推進担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: The total medical information system for Yamagata Prefectural hospitals Operation management and support services: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 31, 2025
- (3) Contact point for the notice: Prefectural Hospital Division, Hospital Affairs Agency, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630) 3410

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和7年2月18日

山形県立中央病院長 鈴木 克 典

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院10階会議室
- (2) 日時 令和7年3月31日（月） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 3,980キロリットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 契約締結の日から令和8年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
- (4) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

(1)から(9)までの要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(12)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(5) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

(7) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を、指定する場所に納入することができること。

(8) 当院から概ね10キロメートル以内にA重油を50キロリットル以上備蓄できるタンク等及び災害時に納入することができるタンクローリー（自己所有又は使用权を有するもの）を有すること。

(9) 災害時における基幹災害医療センターとなっている当院と「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後速やかに締結できること。

(10) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(6)までの要件を満たしていること。

(11) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

(12) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和7年3月14日（金）午後3時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月7日（金）午後3時までに山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室に提出するとともに、併せて3の(7)及び3の(8)に係

る事項を証する書類を、共同企業体にあつては3の(11)に係る事項を証する書類を提出すること。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書及び仕様書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 3, 980kl
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. March 31, 2025
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023 (685) 2623

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和7年2月18日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市金沢720番地の1 山形県立新庄病院2階会議室
- (2) 日時 令和7年3月31日（月） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 900キロリットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 契約締結の日から令和8年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
- (4) 納入場所 新庄市金沢720番地の1 山形県立新庄病院
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

(6) 山形県の災害拠点病院に指定されている当院と「災害時における A 重油の優先供給に関する協定」を契約締結後速やかに締結できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
新庄市金沢720番地の 1 山形県立新庄病院事務部総務課施設管理係
電話番号0233(22)5525

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に 2 の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の 2 の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第 1 項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登録されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 3 時までに、競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和 7 年 3 月 14 日（金）午後 3 時までに山形県立新庄病院事務部総務課施設管理係に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 900kl

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. March 31, 2025

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 720-1 Kanezawa, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-8585 Japan TEL 0233(22)5525

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、A 重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 1 条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和 7 年 2 月 18 日

山形県立河北病院長 佐 藤 敏 彦

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院外来棟 2 階大会議室

(2) 日時 令和 7 年 3 月 31 日（月） 午前11時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A 重油 440,000リットル

(2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 K2205 重油に規定するもののうち 1 種 2 号に限る。

(3) 契約期間及び納入方法 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までの間において、指定する納入日に指定する数

量をタンクローリーで納入すること。

(4) 納入場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院

(5) 入札方法 1 リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 山形県病院事業局財務規程（平成15年3月県病院事業管理規程第11号。以下「規程」という。）第121条の規定により準用する、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。

(5) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

(7) 災害時における病院の機能を維持するため「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後速やかに締結できること。またA重油単価契約書の物件購入契約約款の一部について「覚書」に合意できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所等及び契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院事務部総務課施設用度係
電話番号0237(73)3131

(2) 入札説明書の交付場所等

山形県立河北病院事務部総務課施設用度係で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、規程第121条の規定により準用する、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和7年3月17日（月）午後3時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月10日（月）午後3時までに山形県立河北病院事務部総務課施設用度係に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 440kl
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 31, 2025
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Kahoku Hospital, 111 Aza Gassando, Yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL 0237 (73) 3131